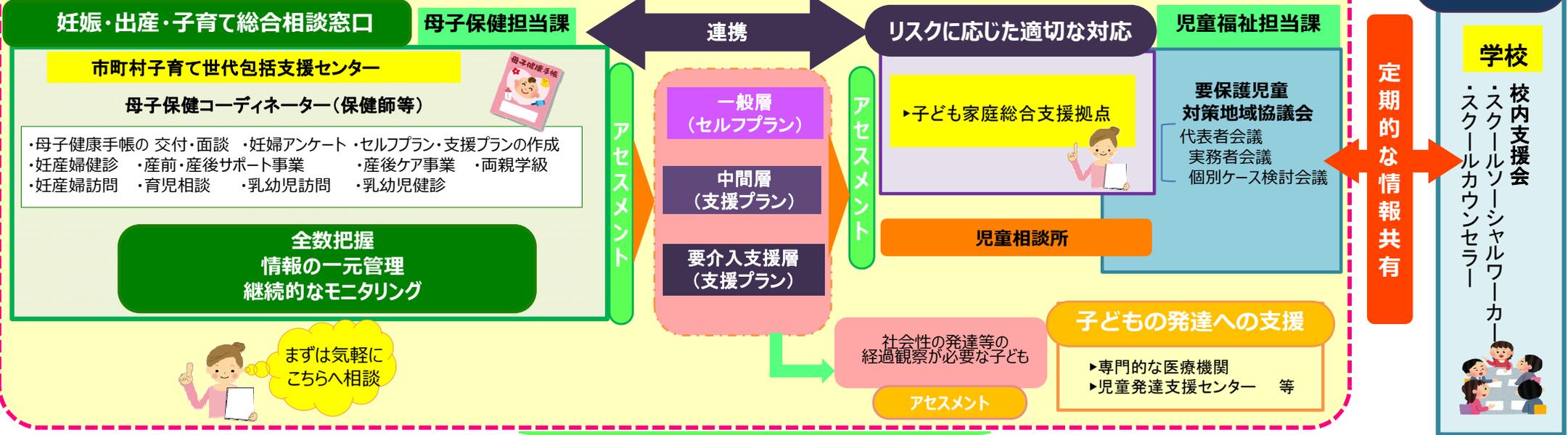


ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化

妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制強化

～母子保健と児童福祉の包括的な支援体制の構築～



まずは気軽にこちらへ相談

子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

子育て支援サービスの提供

○妊産婦への支援

- ▶保健師等による家庭訪問
- ▶妊婦健診 ▶産婦健診
- ▶産前・産後サポート事業
- ▶産後ケア事業 等

○身近な地域における子育ての支援

- ▶地域子育て支援センター
- ▶利用者支援事業
- ▶保育所・幼稚園・認定こども園
- ▶園庭開放・子育て相談
- ▶一時預かり事業
- ▶あったかふれあいセンター 等

○働きながらの子育てを支援

- ▶保育所・幼稚園・認定こども園等
- ▶延長保育事業
- ▶病児・病後児保育事業
- ▶ファミリー・サポート・センター事業
- ▶放課後児童クラブ・放課後子ども教室 等

○就業支援

- ▶ひとり親家庭支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進 等

地域のサービス
《支援者》

- ▶子ども食堂
- ▶子育てサロン
- ▶子育てサークル 等
- 《母子保健推進員》
- 《民生委員・児童委員》
- 《子育て支援員》 等
- 《先輩ママ》
- 《社会福祉協議会》

- 【目標値】
- ・子育て世代包括支援センターの設置(R1)19市町村→(R5)全市町村
 - ・子ども家庭総合支援拠点の設置(R1)2市町→(R4)全市町村
 - ・地域子育て支援センターの利用者数(R2)延150千人→(R5)200千人
 - ・ファミリー・サポート・センター提供会員数(R2)750人→(R5)900人
 - ・母子保健と児童福祉が定期的な情報共有を実施(R3)31市町村→(R5)全市町村
 - ・児童福祉と教育(SSW)が定期的な情報共有を実施(R3)13市町村→(R5)全市町村

■高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている
(R1)28.1%→(R5)45.0%

1 現状

1 妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化

- ・子育て世代包括支援センターの設置：31市町村(R3.12)
- ・子ども家庭総合支援拠点設置：12市町(R3.12)
- ・母子保健と児童福祉が定期的な情報共有を実施：31市町村(R3)
- ・児童福祉と教育(SSW)が定期的な情報共有を実施：13市町村(R3)
- ・専門的な療育支援を行う障害児通所支援事業所の拡大等
児童発達支援事業所：45か所(R3.11) / 保育所等訪問支援事業所：24か所(R3.11)
放課後等デイサービス事業所：94か所(R3.11)



2 子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

- ・産後ケア事業の利用者数：7%(285人/4,082人)(R2)
- ・地域子育て支援センターの設置：24市町村1広域連合62か所(出張ひろば12か所含む)(R3.12)
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数：871人(R3.9)
- ・園庭開放や子育て相談の実施による未就園児家庭への支援：281園(96.6%)(R2)
- ・一時預かり事業：25市町村110か所(R3.11) / 延長保育事業：14市町村140か所(R3.11)
- ・病児保育事業：11市町村24か所(R3.11)
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)：97.3%(R3.11)
- ・子ども食堂 11市9町85か所(R3.10月末)

2 課題

1 妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化

- ・子ども家庭総合支援拠点に配置する専門職(社会福祉士、保健師等)の確保
- ・幅広い相談に対応するための多職種が連携した支援体制の構築
- ・乳幼児健診後から就学時までの支援体制の明確化
- ・学校で把握した課題を早期に支援するための児童福祉担当部署とスクールソーシャルワーカーの連携強化
- ・予期せぬ妊娠への相談対応
- ・発達が気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためには、専門職の視点を踏まえたつなぎ(インターフェイス)が必要

2 子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

- ・子育て支援サービスの認知度向上
- ・産後の母がきめ細かい支援が受けられる産後ケア事業の充実
- ・不妊治療の保険適用後も経済的負担が増える方が一定数存在する
- ・働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実
- ・地域子育て支援センターの利用促進に向けた取り組み強化
- ・身近な地域での日常的な見守りや相談支援等を行う子育て支援者の育成



3 令和4年度の取り組み

1 妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化

- 拡** 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、専門職を配置するための財政的支援の実施
- 新** 多職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修の実施
- ・乳幼児健診後から就学までの引継ぎルートの見える化
- 拡** 各市町村児童福祉担当部署と教育(SSW)との定期的な情報共有会の実施
- 新** 民間が運営する予期せぬ妊娠などの相談窓口(妊娠SOS相談)の運営に対する支援
- ・乳幼児健診、気になる子どものフォローアップ事業、保育所等への専門職による助言等の実施
- ・児童発達支援センター等の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成
- ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成

2 子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

- 新** 高知版ネウボラの取り組みを紹介する動画を作成し、デジタルプロモーションを展開
- ・産後ケア事業の支援の充実
- ・不妊治療の保険適用後の経済的負担の軽減
- 拡** 地域子育て支援センターの機能強化(妊娠期からの利用や両親の育児参画を推進する取り組みへの支援など)
- ・地域資源を活用した子育ての場の確保(園庭開放・子育て相談等の実施拡大など)
- ・住民主体の子育て支援のネットワーク化や子育て支援情報の発信
- 拡** ファミリーサポートセンター事業の拡大(市町村支援の充実)
- ・保育サービスの充実(病児保育、一時預かり等)
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保
- 拡** 地域における子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援の強化

